

## 年金積立 インデックスファンド海外新興国 (エマージング) 債券

元本確保型の商品ではありません。

### ファンドの特色

- ・主な投資対象 … 新興国の公社債
- ・ベンチマーク … JPMorgan・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル・ディバースファイド (円ヘッジなし・円ベース)
- ・目標とする運用成果… ベンチマークに連動する運用成果をめざします。

設定日 2008年4月1日 決算日 原則11月16日  
償還日 無期限

当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

### 基準価額と純資産総額

基準価額	8,976円
純資産総額	5.80億円

### 資産構成

債券	97.38 %
債券先物	0.00 %
債券実質	97.38 %
現金その他	2.62 %

当ファンドの実質の組入比率です。

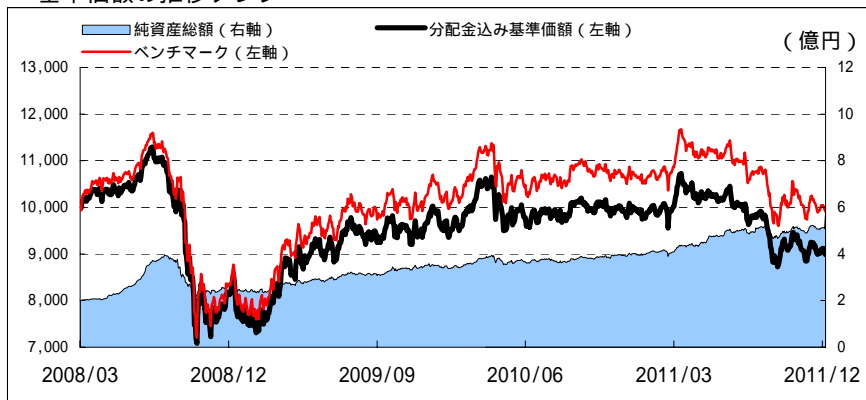
### 為替ヘッジ

為替ヘッジ率	0.00 %
--------	--------

### ベンチマークデータ

	ベンチマーク
残存年数	6.52 年
デュレーション	4.44 年
複利利回り	6.57 %

### 基準価額の推移グラフ



基準価額、ベンチマークは、設定日の前営業日を10,000として指数化しています。  
「JPMorgan・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル・ディバースファイド (円ヘッジなし・円ベース)」に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、JPMorgan Chase & Co.に帰属します。

### ファンド (分配金再投資) とベンチマークの収益率とリスク (標準偏差)

	3か月間	6か月間	1年間	3年間	設定来
ファンド収益率 (分配金再投資)	0.95 %	-12.34 %	-8.09 %	9.65 %	-10.14 %
ベンチマーク収益率	0.47 %	-11.32 %	-5.65 %	18.19 %	-0.94 %
差異	0.48 %	-1.02 %	-2.45 %	-8.54 %	-9.20 %
ファンドリスク (分配金再投資)			14.16 %	13.87 %	17.50 %
ベンチマークリスク			14.92 %	14.28 %	17.95 %

ファンド (分配金再投資) の収益率は、当ファンド決算時に分配金があった場合の分配金を再購入 (再投資) し、算出しています。  
リスクは月次の収益率より算出しています。設定日が月中の場合、設定日が属する月は含んでいません。  
上記表およびグラフ使用のベンチマークは、前日 (土、日等を除く) のドルベースインデックスを当日のファンドで採用しているレートで円換算しており、投資信託の基準価額算出方式に合わせています。  
基準価額は、信託報酬 (年率0.7245% (税抜0.69%)) 控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

### 分配金実績・課税前・1万口当たり

08・11・17	09・11・16	10・11・16	11・11・16
0円	0円	0円	10円

### 公社債通貨構成比

通貨	ウェイト
1 インドネシアルピア	10.16 %
2 マレーシアリングギット	10.11 %
3 南アフリカランド	10.06 %
4 メキシコペソ	10.01 %
5 ポーランドズロチ	9.74 %
その他	47.29 %

ウェイトはマザーファンドの対純資産総額比です。

### 公社債残存別構成比

残存年数	ウェイト
1年未満	0.00 %
1~3年	28.88 %
3~7年	34.85 %
7~10年	16.33 %
10年以上	17.32 %

ウェイトはマザーファンドの対純資産総額比です。

### 公社債組入上位10銘柄 (組入銘柄数 110銘柄)

銘柄名	種別	クーポン	ウェイト	通貨	残存年数
1 INTL BK RECON & DEVELOP	特殊債	7.5 %	6.85 %	ロシアルーブル	5.18 年
2 NOTA DO TESOURO NACIONAL	国債	10 %	3.51 %	ブラジルリアル	1.01 年
3 REPUBLIC OF COLOMBIA	国債	12 %	2.76 %	コロンビアペソ	3.81 年
4 NOTA DO TESOURO NACIONAL	国債	10 %	2.76 %	ブラジルリアル	2.01 年
5 TURKEY GOVERNMENT BOND	国債	10 %	2.52 %	トルコリラ	1.28 年
6 TURKEY GOVERNMENT BOND	国債	11 %	2.31 %	トルコリラ	2.60 年
7 MALAYSIAN GOVERNMENT	国債	3.814 %	2.08 %	マレーシアリングギット	5.13 年
8 FED REPUBLIC OF BRAZIL	国債	10.25 %	1.90 %	ブラジルリアル	16.04 年
9 REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債	8.25 %	1.71 %	南アフリカランド	5.72 年
10 INTL BK RECON & DEVELOP	特殊債	6.25 %	1.71 %	ロシアルーブル	1.95 年

ウェイトはマザーファンドの対純資産総額比です。

投資信託は、値動きのある資産 (外貨建資産は為替変動リスクもあります。) を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## お申込メモ

- 商品分類 : 追加型投信 / 海外 / 債券 / インデックス型  
 お申込単位 : お申込単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。  
 ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。
- お申込価額 : お申込受付日の翌営業日の基準価額  
 お申込不可日 : 取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。  
 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間 : 無期限(2008年4月1日設定)  
 決算日 : 毎年11月16日(休業日の場合は翌営業日)  
 収益分配 : 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。  
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。  
 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ご換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額  
 ご換金不可日 : 換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。  
 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。  
 課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。  
 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。  
 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 手数料等の概要

- お客様には、以下の費用をご負担いただきます。
- <お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>
    - ・お申込手数料 : お申込手数料率は、3.15% (税抜3%)を上限として販売会社が定める率とします。  
 分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、お申込手数料はかかりません。
    - ・換金手数料 : ありません。
    - ・信託財産留保額 : 換金時の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額(1口当たり)
    - <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>
    - ・信託報酬 : 純資産総額に対して年率0.7245% (税抜0.69%)を乗じて得た額  
 この他に、有価証券の貸付を行なった場合は、その品貨料に0.525 (税抜0.5)を乗じて得た額を加えた額とします。
    - ・その他費用 : 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息 など  
 その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。  
 当ファンドの手数料などの合計額については、投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。  
 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社  
 受託会社 : 野村信託銀行株式会社  
 販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。  
 日興アセットマネジメント株式会社  
 [ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>  
 [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## お申込みに際しての留意事項

## リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

## 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

## 信用リスク

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

## 為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

## カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

### < J P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし・円ベース）と基準価額の主な乖離要因 >

当ファンドは、基準価額の変動率を J P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし・円ベース）の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・ J P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし・円ベース）の採用銘柄の変更や構成比率の変更などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- ・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きと J P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし・円ベース）の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意事項

- ・当資料は、投資家の皆様に「年金積立 インデックスファンド海外新興国（エマージング）債券」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
 加入協会：社団法人投資信託協会  
 社団法人日本証券投資顧問業協会

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号				
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号				
住友信託銀行株式会社	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第5号				
住友生命保険相互会社	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第34号				
損保ジャパン D C 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第106号				
日本生命保険相互会社	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第36号				
P W M 日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号				
株式会社 百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号				
富国生命保険相互会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第121号				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号				
株式会社 三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号				